

バイク・軽自動車等の異動（廃車）手続きについて

No	車種	手続き・問い合わせ場所	手続きに必要なもの
①	原動機付自転車 (50cc 超 125cc 以下) 小型特殊自動車 (農耕用トラクター等 ※1)	鏡石町役場 税務町民課 0248-62-2114	ナンバープレート 印鑑 (所有者・手続きに来る人) 標識交付証明書 自賠責保険証 ※ナンバープレート等を紛失した 場合はご連絡ください。
② ※2	軽自動車 (四輪乗用・四輪貨物)	軽自動車検査協会 福島事務所 (福島市) 050-3816-1837	ナンバープレート 印鑑 (所有者・手続きに来る人 ※名義変更の場合は新所 有者の印鑑も) 車検証 (軽二輪は車検証のかわ りに届出済証) 住民票 (名義変更の場合)
	軽自動車 (二輪) (125cc 超 250cc 以下)	福島運輸支局 (福島市) 050-5540-2015	
	二輪の小型自動車 (250cc 超)		

- ※1 大型特殊自動車に該当するトラクター等の手続き・問い合わせ場所は福島運輸支局です。
- ※2 ②は業者に依頼するのが一般的です。なお、②の代行業務を行っている機関として、郡山自家用自動車協会 (郡山市) があります。
こちらは、4,000円程度の手数料がかかります。
- ※3 手続きの方法は、車種によって異なりますので、手続き場所にあらかじめ電話等で確認のうえ、手続きしてください。

